

子ども・子育て支援新制度に係る

全国総合システム開発の検討状況について

- 現在、国において、構築する全国総合システム開発に関する検討を行っているところである。
- システム開発に要する経費については、内閣府において、26年度予算編成過程で検討する。
- 現在における検討状況は、別紙1～6のとおりである。
- なお、本資料の記載内容は現在での想定であり、今後変更があり得る。

- 別紙1 子ども・子育て支援新制度に係る電子システム化の考え方などについて
- 別紙2 国構築システムのイメージ
- 別紙3 全国総合システム調達仕様書の作成スケジュール及び構成（案）
- 別紙4 インターフェース仕様書の作成スケジュール及び構成（案）
- 別紙5 子ども・子育て支援新制度に係る全国総合システムの概要
- 別紙6 子ども・子育て支援新制度に係る全国総合システム 全体イメージ図

子ども・子育て支援新制度に係る電子システム化の考え方などについて

基本方針に基づく制度設計など

子ども・子育て会議
子ども・子育て会議基準検討部会

新制度における電子システムの検討

<市町村>
子ども・子育て支援新制度において、以下の事務を実施

- 支給認定を受けた者の情報管理
- 確認を受けた施設・事業者情報管理
- 認可を受けた事業者情報の管理（地域型保育給付）
- 交付金の申請・交付（給付費の審査・支払）

<国><都道府県>
市町村、都道府県及び国において必要な情報を共有するためのシステムを国に構築
⇒交付金管理の他、支給認定状況や給付費支給状況等を把握
※都道府県（指定都市・中核市含む）においては施設型給付の対象施設にかかる認可情報の管理

『全国総合システム』の範囲

検討すべき事項

○以下の事務に係る業務要件及び『全国総合システム』における機能要件の検討

- ①交付金管理
- ②支給認定状況管理
- ③特定教育・保育施設等管理
- ④認可・業務管理体制管理

○市町村システムと『全国総合システム』間で送受信する情報規格（インターフェース仕様）に係る基本要件の検討

【今年度中に作成すべきもの】

- ・『全国総合システム』調達仕様書
- ・インターフェース仕様書及び説明資料

- 国の構築するシステムに関する詳細な情報の範囲については今後検討。また、国システムの構築に要する費用については、内閣府において、今後の26年度予算編成過程で検討する。
- 国が構築するシステムのうち、ネットワーク系システムは、政府共通プラットフォームを活用。
→国・都道府県・市区町村間は、政府共通ネットワーク及びLGWANによって接続される。
- 市町村子ども・子育て支援事業交付金システムについては、従来と同様、電子メール方式とする。
- 待機児童調査については、調査内容及び調査頻度を踏まえて方式を検討。
- その他、認可外保育施設の現況調査等の調査方法については、従来通り電子メール方式とする。
- 社会福祉施設等調査や福祉行政報告例における調査項目と重複するものについては、重複排除のため、社会福祉施設等調査や福祉行政報告例の調査対象外とする方向で検討。

ネットワーク系システム(政府共通NW・LGWAN活用)

- ①子どものための教育・保育給付に関する業務システム (※1)
- (a)子どものための教育・保育給付交付金システム
 - (b)支給認定状況データ管理システム
 - (c)特定教育・保育施設等データ管理システム
 - (d)認可・業務管理体制データ管理システム

- ②子ども・子育て支援勘定業務関連システム (※2)
- (a)児童手当交付金システム
 - (b)児童手当支給状況報告システム
 - (c)放課後児童健全育成事業実施状況調査システム

○待機児童調査システム **(P)** (毎月調査する場合)

※1 名称は仮称

※2 現行の児童手当及び子ども手当勘定業務関連システム
→WISHから移設

電子メール系システム

③地域子ども・子育て支援事業交付金に関する業務システム (※1)

- | | | |
|--------------|-----------------|--------------|
| ・利用者支援事業(仮称) | ・養育支援訪問事業その他の事業 | ・延長保育事業(仮称) |
| ・補足給付事業(仮称) | ・地域子育て支援拠点事業 | ・放課後児童健全育成事業 |
| ・参入促進事業(仮称) | ・一時預かり事業 | ・病児保育事業 |
| ・子育て短期支援事業 | ・子育て援助活動支援事業 | |
| ・乳児家庭全戸訪問事業 | (・質の改善事業 P.) | |

④待機児童調査システム **(P)** (現状年2回、調査内容・頻度を踏まえて検討)

⑤地方公共団体における単独保育施策状況調査システム

⑥認可外保育施設の現況調査システム



現行システム活用
必要に応じて改修